

令和8年2月3日
財務部経理課

議会の委任による専決処分の報告
(世田谷区立瀬田小学校改築空気調和設備工事)

- 1 契約件名 世田谷区立瀬田小学校改築空気調和設備工事
- 2 相手方 東京都世田谷区瀬田四丁目24番13号
大橋・田中建設共同企業体
代表者 東京都世田谷区瀬田四丁目24番13号
大橋エアシステム株式会社東京本店
代表者 富松啓
構成員 東京都世田谷区北烏山一丁目59番8号
田中工業株式会社
代表者 田中辰徳
- 3 契約金額 議決金額 435,600,000円
既定金額 464,514,930円
変更金額 467,595,480円
- 4 工期 令和8年2月27日
- 5 変更理由 工事請負契約約款第25条第6項の規定に基づき、賃金水準及び物価水準の変動に係る費用を追加する必要が生じたため。
- 6 専決処分日 令和7年12月26日